

2025年度要員確保に関する申し入れ

日時 令和7年3月27日（木）午後6時30分～午後6時40分

場所 大阪市役所地下1階 第2 共通会議室

<所属>

令和6年12月26日にいただいた、「2025年度要員確保に関する申し入れ」に対して次のとおり回答させていただく。

2025年度の申し入れ内容について、業務内容・業務量に見合った業務執行体制の確保に向けて調整を進めているところであるので、勤務労働条件に影響を及ぼすものではないと考えている。

（支部）

只今、次年度の要員確保に関する申し入れに対して所属から、「業務内容・業務量に見合った業務執行体制の確保に向けて調整を進めており、勤務労働条件に影響を及ぼすものではない」との考えが示されたが、具体的な内容は示されておらず、支部としては、申し入れ時にも伝えているが、組合員の勤務労働条件に影響を及ぼす事項については、支部・所属での十分な交渉・協議が行わなければ、課題解決は図れないと認識しており、業務内容と業務量について明確に示すよう求める。

また、現在欠員が生じている状況であるが、欠員については全て補充されると認識しているが、補充についての考え方を伺いたい。

併せて、職員の過重負担になる恒常的な時間外労働が生じている繁忙職場については、十分に精査するとともに、必要な要員を確保するよう申し入れ、所属からは「超過勤務の状況、年次有給休暇の取得状況の把握については、重要な事項であると認識している」と申し入れ時に示されているが、どのような状況であったのか伺いたい。

<所属>

業務体制の変更として、建築確認課の担当係長において、大阪・関西万博会場内建築物に係る建築確認等に関する業務の終了により建築確認課担当係長ポストの廃止、これに伴う監察課担当係長兼務の廃止。

要員について、当局の令和6年度退職者は年度途中で土木1名、年度末に建築1名、電気1名、機械1名、事務1名の合計5名、また、年度途中昇任の事務1名の係長ポストについて現在欠員が生じているところである。令和7年度昇任者は、土木1名、建築2名の計3名である。

職員の勤務労働条件を確保する観点から、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を

構築しなければならないと考えており、全ての欠員状態の解消に向け、所属としても、適切に対応してまいる。

また、超過勤務については、統計調査担当、建築確認課において、前年度に比して超過勤務の実績が増加している状況である。

統計調査担当においては令和 7 年国勢調査に向け、調査区設定及び第 3 次試験調査の実施などの業務に伴う区役所への説明会、国や大阪府との協議に係る資料作成、令和 7 年国勢調査にかかる業務委託等に関し多岐にわたる関係先（国、府、各区役所、委託業者等）との連絡・調整を行う必要があったことなどが大きな要因と考えているが、業務の平準化や事務の効率化に取り組み、引き続き超過勤務の縮減に努めてまいる。

建築確認課においては、大阪・関西万博会場内建築物における仮設建築物物件許可に係る相談対応が長時間におよんだ事や、突発的な質問に迅速な回答を求められ、時間外での対応を余儀なくされた。また、審査においても参加国や博覧会協会等の工事完了スケジュールに間に合うよう迅速な審査事務処理を求められた事などにより超過勤務が増加したが、これらの業務も終了したことから、今後は事務の平準化が図られる見込みである。

年休取得については、現時点において昨年度とほぼ同様に取得が進んでいるものの、完全取得にはいったっていないことから、業務の簡素化・効率化を図りながら、引き続き休暇を取得しやすい職場環境の構築に向けて取り組んでまいる。

（支部）

業務体制の変更点として、建築確認課の担当係長において、大阪・関西万博会場内建築物に係る建築確認等に関する業務の終了により建築確認課担当係長ポストの廃止、これに伴う監察課担当係長兼務の廃止をすることが示された。

一方で、年度途中における異動により、交渉において支部・所属によって確認された業務執行体制とは異なる状況も発生している。こうした事態は職場に影響をきたすものであると考えるが、昇任やそれに伴う人員配置が管理運営事項であるならば、勤務労働条件に影響を及ぼさないよう業務整理等が行われるべきである。管理運営事項の処理の結果、影響を受ける勤務労働条件は、交渉事項の対象であることを、申し添えておく。

また、今年度、超過勤務の実績が前年度に比して増加している職場が存在しており、その中には今年度固有の超過勤務の増加要素等もあるが、「業務の平準化や事務の効率化に取り組み、超過勤務の縮減に努めていく」と示された。実効あるものとなるよう要員配置も含めた具体的な対応を行うよう求める。加えて、欠員については、「全ての欠員状態の解消に向け、所属としても、適切に対応してまいる」との認識が示されたところであり、そのように確認する。しかしながら、具体的な業務執行体制については、本日の交渉で明らかにされていないことから、早急に明らかにするよう求める。

<所属>

「具体的な業務執行体制については明らかにされていない」とのご指摘を踏まえ、業務

執行体制の全体像について、改めて近日中に回答させていただきたいと考えている。

(支部)

所属から、「業務執行体制の全体像について、改めて近日中に回答させていただきたい」
とのことであるので、そのように取り扱いさせていただき、本日の交渉を終了する。